



2025

12



NO.548

<理事会報告>

第4回理事会開催報告 2

<活動報告>

IYC2025記念 千葉県協同組合提携推進協議会マッチデー

JEFユナイテッド市原・千葉冠協賛試合開催報告 4

第4回地域・まちづくり委員会開催報告 5

千葉県環境生活部と生協連役員との施設見学会報告 7

<関連団体>

農林水産省関東農政局「千葉県消費者団体との意見交換会」開催報告 9



飲酒運転は犯罪です!!

道路交通法による罰則もあります

自転車も飲酒運転は罰則の対象です



酒酔い運転

罰 則
5年以下の拘禁刑
または 100 万円以下の罰金
行政処分
運転免許取消

酒気帯び運転

罰 則
3年以下の拘禁刑
または 50 万円以下の罰金
行政処分
運転免許取消
または免許停止 (90 日間)
＊過去に前歴等ない場合

運転者だけでなく、
飲酒運転を助長する周辺者も重く罰せられます。

	運転者が酒酔い運転	運転者が酒気帯び運転
車両提供者	5年以下の拘禁刑または 100 万円以下の罰金	3年以下の拘禁刑または 50 万円以下の罰金
酒類提供者 または同乗者	3年以下の拘禁刑または 50 万円以下の罰金	2年以下の拘禁刑または 30 万円以下の罰金

飲酒運転周辺者も行政処分を受ける場合があります。

千葉県・千葉県警察・千葉県飲酒運転根絶連絡協議会

千葉県生協連では、千葉県と県内生協とともに
飲酒運転根絶に協力して取り組んでいます

千葉県生協連の主な活動予定
2025.12~2026.2

12月			1月			2月		
日	曜		日	曜		日	曜	
1	月	こどもたちに平和な未来を 2026第1回実行委員会	1	木		1	日	
2	火	中央地連MCA無線訓練	2	金		2	月	中央地連MCA通信訓練
3	水		3	土		3	火	
4	木	第4回食・消費者委員会	4	日		4	水	
5	金		5	月		5	木	
6	土	「子どもの事故防止」学習会	6	火	県連MCA無線	6	金	食・消費者委員会
7	日		7	水		7	土	
8	月		8	木		8	日	
9	火		9	金	第4回サポチば理事会	9	月	
10	水		10	土		10	火	
11	木		11	日		11	水	
12	金	地域生協部会・千葉県生協連 視察研修	12	月		12	木	
13	土	地域生協部会・千葉県生協連 視察研修	13	火		13	金	
14	日		14	水		14	土	
15	月	環境学習会	15	木		15	日	「子どもの事故防止」学習会
16	火		16	金		16	月	
17	水	「子どもの事故防止」学習会	17	土	「子どもの事故防止」学習会	17	火	
18	木		18	日		18	水	
19	金	平和の懇談会	19	月		19	木	
20	土		20	火		20	金	
21	日		21	水	大規模災害対策協議会	21	土	千葉県消費者大会
22	月		22	木	第5回理事会	22	日	
23	火		23	金		23	月	
24	水	フードドライブ実行委員会	24	土		24	火	
25	木		25	日		25	水	
26	金		26	月	地域・まちづくり委員会	26	木	第2回広報担当者・消費者 行政連絡会
27	土		27	火		27	金	
28	日		28	水		28	土	
29	月		29	木				
30	火		30	金	次世代との交流会			
31	水		31	土				

千葉県生活協同組合連合会 2025 年度 第 4 回理事会報告

【開催日時】 2025 年 11 月 20 日 (木) 12:50~14:00

【開催場所】 なのはな生活協同組合会議室

およびウェブ会議システムを使用

【出席者】 理事 12 名中 10 名出席 監事 3 名中 1 名出席
事務局 3 名

定刻になり、打越会長理事より本日の出欠状況について報告がされ、本理事会の定数を満たし成立していることを確認し、理事会規則第 7 条により会長理事を議長とすることを確認した上で議事に入りました。

＜議決事項＞

第 1 号議案 第 77 回千葉県生協連通常総会開催の件

第 77 回千葉県生協連通常総会開催について定款第 46 条総会の招集手続きに基づき第 1 号議案として議場に諮ったところ全員異議なく可決・承認されました。

＜協議事項＞

1. 第 77 回千葉県生協連通常総会に向けたスケジュールについて

第 77 回千葉県生協連通常総会開催に向けたスケジュールについて提案があり、協議をおこないました。提案の内容について全員異議なく確認されました。

＜報告事項＞

1. 個別報告

尼崎専務理事より (1) ~ (12) に関する報告があり、確認されました。

(1) 2025 年度上半期監査報告について

特定監事の有吉監事より 2025 年度上半期の監査報告がありました。

(2) 2025 年度決算見込みについて

(3) 令和 8 年度千葉大学公開寄附講座の開催について 柴崎理事、高橋理事、山崎理事より講座についての感想がありました。

(4) 「平和の懇談会」開催について

(5) 次世代との交流会の開催について

(6) 憲法学習会の開催について

- (7) 「家庭内の事故から子どもを守ろう！」学習会開催について
- (8) IYC2025 記念千葉県生協連「ちばの海を守ろう！」キャンペーン
環境学習会・ビーチクリーン開催について ビーチクリーンの開催場所について質問があり、尼崎専務が応答しました。
- (9) 千葉日報社「千葉のトップが語る」紙面への掲載について
- (10) 2026 年「コープみらいフェスタ きやっせ物産展」への後援について
- (11) 「訪問介護フォーラム 2025」への協賛について
- (12) 内閣総理大臣認定適格消費者団体 特定非営利法人消費者市民サポートちばの活動状況について (2025 年 10 月度時点)

2. 活動報告

前回理事会以降から第 4 回理事会までの活動と課題の進捗状況について報告がありました。

3. 日本生協連関係報告

特にありませんでした。

4. 会員生協関係報告

特にありませんでした。

＜文書報告＞

1. 令和 8 年度労働者の生活安定に関する要請書
2. ちばの生協
3. 2025 年度上期フォトトピックス
4. 「家庭内の事故から子どもを守ろう！」案内チラシ
5. 2026 年 3 月で卒業する大学生へのチラシ
6. 消費者なんでもホットライン
7. 第 64 回全国消費者大会
8. 2025 年度 千葉県生協連活動ロードマップ

以 上



11月9日（日）、フクダ電子アリーナで2025明治安田J2リーグジェフユナイテッド市原・千葉対藤枝MYFC戦において「IYC2025記念 千葉県協同組合提携推進協議会マッチデー」として開催しました。今回の企画は協同組合年の記念企画として実行委員会を立ち上げ、試合を観戦された約13,000人に協同組合組織やIYC2025への県民理解ならびにPRをおこないました。



会場の大型ビジョン

具体的にはエスコートキッズやピッチ内練習見学の募集、イベント広場でのブース出展、入場時のオリジナルグッズの配布等をおこないました。当日は競技場の入口にテントを構え各団体が物産品の販売や試食、ゲーム等をおこないました。また、スタンプラリーを企画し、抽選で景品を準備したところ、応募が多数寄せられ絶え間なく行列ができていました。フードバンクちばではフードドライブのブースを設け、121kgの食品が集まりました。生協関係からは生活協同組合パルシステム千葉、生活協同組合コープみらい、生活クラブ生活協同組合、なのはな生活協同組合の4つの生協が参加しました。各ブースではそれぞれの団体の紹介や試食・販売をおこなったたくさんの方で賑わいました。



役員による選手、主審への花束贈呈



フードドライブの贈呈式



ブース出展の様子

第3回地域・まちづくり委員会開催報告



日 時：2025年11月17日（月）10:00～12:00

開催場所：千葉県生協連会議室 Zoomを使ったオンライン参加

出席席：北・大森（パルシステム千葉）、重田・鈴木（コープみらい）、
(敬称略) 岸野（なのはな生協）、佐次、佐藤（日本生協連）、尼崎・竹内（生協連）

内 容

1. 地域の居場所づくりにつながる取り組み報告

○コープみらい

「みらい」の居場所づくり

～みらいひろばと新しい居場所～

「みらいひろば」はブロック委員、エディター



（世話人）が運営し、地域で毎月開催する「居場所」です。地域に開かれた居場所として、行政や他団体とのネットワークづくり、コープの活動を知ってもらう場や企画や情報交換の場をめざしています。スタートから10年を迎えた「みらいひろば」について、これまでを振り返り、これからを目指したい「みらいひろば」の姿について検討し合う「居場所プロジェクト」をおこないました。プロジェクトでは「現状と課題」について整理し、「今の時代に求められる居場所」について、またこれからの居場所づくりについてを「提言」としてまとめました。

意見交換：「自分の生協の居場所や企画について同じような悩みを抱えている。組合員のライフスタイルの変化からなかなか参加者を増やすことが難しいが、「みらいひろば」ではどのような現状と課題があるのか、またその克服の方法について知りたい」という質問や、「広報や内容の告知の仕方」についてそれぞれの広報の方法について共有しました。

○パルシステム千葉

●松戸市でおこなっている「多世代まるごと居場所づくり」

パルシステム千葉のサービス付高齢者向け住宅にある地域交流室を地域にひらかれた場所にするというコンセプトと松戸市の取り組みが合致し、「まつどDEつながるステーション」に地域とともに取り組みを始めました。交流室を使ったイベントのほか、巡回型居場所イベントを通じて地域や団体との交流が行われています。「居場所」を通じた地域との緩いつながりの中から見えてくる地域の課題に対して生協は何ができるのかを考えるきっかけとなっています。

●流山市における連携

パルひろば☆おおたかの森では、NPO法人メリリルが運営するシニア食堂や、江戸川大学の学生との連携によるスマホカフェを開催しています。定期的に開催するスマホカフェは、高齢者と学生の交流に繋がっています。

●野田市における地域連携 2018年から野田市推進のシルバーリハビリ体操教室を店舗のイートインコーナーでの体験会からスタート。月2回の定期開催となり毎回

30 人ほどが参加しています。この取り組みが隣接する流山市のパルひろば☆おおたかの森で開催するシニア食堂などにつながっています。

意見交換：江戸川大学との連携についての質問や感想が多く、「スマホの使い方を学生が教えるのは、シニアも安心ですね。いい取り組みです。」「湯浅先生が「居場所のベースを支援と交流のどちらにするかが大切」と言っていましたが、スマホカフェでは支援から交流に上手に繋がっていると感じた。」などの感想がありました。

○日本生協連 「WE CO・OP -協同組合を再発見-」の取り組みについて

「WE CO・OP」は創立 75 周年記念事業一つで、若者団体と、日本生協連がつながり一緒に「協同組合」を再発見するプロジェクトです。若い世代や社会課題に取り組む若者たちへのアンケートによる調査結果から取り組みや目指すことを決めています。関わる若者に協同組合の資源を提供することで市民社会の強化や協同組合の認知度向上につなげています。現在、若者が協同組合を取材し、多様なコンテンツを利用して生協や生協のとりくみについての情報発信をしています。

意見交換：「日生協の X を使って、とても革新的な発信としていると思う。」「若者からの発信について日生協はどの程度関与しているのか」「WE CO・OP」の取り組みは、これから 10 年先、15 年先の組合員へのアプローチに繋がるのではないか」など、若者と日生協との具体的な関係性とその先の効果について質問や意見がありました。

2. 各生協からの報告

○パルシステム千葉 10 月 1 日に柏で組合員とメーカーの交流を目的とした商品展示会を開催し、約 750 名が来場しました。12 月 6 日（土）に子育てフェスタを JR 千葉駅ビル内ペリエホールで開催します。組合員や地域の子育て応援として親子がリラックスする場の提供と、パルの取り組み（商品・活動）紹介や子育て、地域活動などを応援する取り組みとします。フードドライブでは「買って応援まごころセット」の内容は、フードバンクの要望を踏まえて 2 パターンを準備します。

○コープみらい 9 月 4 日コープ八千代店、5 日コープ鎌ヶ谷店で、誰でもその場で参加できるふらっと Café2025 を開催しました。当日は店舗に来た方からの生協についての質問に、店長、副店長が直接お答えしました。

○なのはな生協 お米について考えるイベントでは多くの反響がありました。

○日生協 子どもの未来アクション オンラインイベントを紹介します

3. 次回の委員会

・第 4 回委員会

2025 年 1 月 26 日（月）10：00～12：00

ウエルシア・コミュニケーションセンター

いちはら（ウエルコミ）視察見学



以上

「千葉県環境生活部と生協連役員との施設見学会」報告

～なのはな生活協同組合～



11月20日（木）に千葉県環境生活部と千葉県生協連役員との施設見学会として、なのはな生活協同組合の施設を見学しました。なのはな生活協同組合では1箇所で商品の発注から入荷、仕分け、配送車両への積み込みまでおこなっており、共同購入の仕組みの全体を見学することができました。

今回の施設見学会では千葉県環境生活部から、くらし安全推進課消費者安全推進室 齊藤室長、牲川副主査、千葉県生協連からは、打越会長理事、尼崎専務理事、コープみらい高山理事、生活クラブ生協山崎専務理事、千葉県庁生協鶴岡専務理事、ちば住宅コープ大見専務理事、千葉大学生協柴崎専務理事、千葉商科大学生協玉木専務理事、東邦大学消費生協有吉専務理事、および県連事務局3名の合計15名が参加し、なのはな生協の岩崎専務理事から説明を受けました。

はじめに千葉県生協連打越会長よりあいさつがあり、続いてなのはな生協の岩崎専務理事より本部・配送センターの紹介がありました。その後、実際に現場を見学させていただきました。

本部・配送センターの紹介としては、以下の内容の説明がありました。

- ・なのはな生協の組合員数、事業内容等の組織概要
- ・1974年市民クラブ生協として設立し、なのはな生協に名称変更した後、2024年8月に設立50周年を迎えたこと
- ・なのはな生協の特徴として食とくらしの安全にこだわり国産であることを基本に厳しい基準を設けていくこと
- ・配達エリアは千葉県内31市町と都内6区であること
- ・施設の1階は保管用冷凍庫、冷蔵庫集品設備エリア、ドライピッキングエリア、冷蔵荷受室、チラシ室があること
- ・配送センターの1日の流れは午前5時から当日出荷の冷蔵品、農産品の集品作業が始まり配送職員が出発した後翌日の冷凍品、ドライ品の集品作業をおこなっていること
- ・2011年東日本大震災後から食品の放射性物質検査をおこなっていること
- ・なのはなおひさま発電所として太陽光パネルを設置していること
- ・地域活動としてエリア会、子育て支援活動、ユニセフ活動をおこなっていること
- ・「人の命とくらしを守る」を基本理念として平和の大切さ、命の尊さを訴え活動していること
- ・社会福祉活動としてこども食堂からべえを開設したこと



説明の様子



見学の様子

その後、施設内の見学をおこないました。



保管用冷蔵庫の中
すでに配送トラックが出発しているため冷蔵庫の中はスペースがありました



蓄冷材凍結庫 なのはな生協ではドライアイスの替わりに冷凍蓄冷材を使用しているので凍結させるための凍結庫が設置されています。



冷蔵・冷凍集品設備 ここで冷蔵・冷凍商品の仕分けがおこなわれています。



奥側からお届けに使用する配達資材が流れてくるのでそこに商品を入れていきます。間違いがあるとブザーが鳴るそうです



汚れた配達資材はここで洗浄しています



左側は放射能を測定する機械です。
なのはな生協では 2011 年 8 月から 1 週間で 15 品目位の食品を自主検査しています。

最後に会議室に戻り、質疑応答をおこない、終了しました。

日 時：2025年11月12日（水）10:30～12:00

会 場：農林水産省関東農政局千葉県拠点 会議室

参 加：千葉県母親大会、新日本婦人の会千葉県本部、

千葉県民主医療連合会、千葉・茨城公団住宅自治協議会

パルシステム千葉、生活クラブ生協、コープみらい

千葉県生活協同組合連合会 農林水産省関東農政局 計23名

概 要：この意見交換会は、農林水産省関東農政局（以下、農政局）の呼び掛けで開催され、消費者団体千葉県連絡会の代表幹事団体とその会員13名が参加しました。

農政局による「日本の食料安全保障について」、「食品安全に関する情報」の報告後、意見交換をおこないました。



○報告 日本の食料安全保障（農林水産省関東農政局企画調整室 室長 浦杉 敬助さん）

杉浦さんは、かつてタンザニアとエチオピアで計6年間にわたり農水省職員として国際協力に携わった経験から、日本の食料安全保障についての考え方や改正食料・農業・農村基本法のポイントについて、わかりやすくお話し下さいました。（以下概要 文責：事務局）



1. アフリカの食料事情

アフリカ全体の人口は現在約12億人（日本の約10倍）ですが、2050年には25億人に達すると予測され、20代にも満たない若年層が厚い人口ピラミッドとなっています。

今、エチオピアでは伝統的な穀物の生産が追いつかず、米の消費が浸透しています。エチオピアは農家が8割を占める農業国ですが、米を大量に輸入しており、その輸入量は2021年時点での日本の年間消費量の約10%に相当します。エチオピアの米作農家は、品種や技術的な課題から収穫量が上げられず、また設備や流通の問題もあり利益を得られません。ウクライナ情勢などの影響で小麦の輸入が滞るとその代替として米の輸入が増え、資本の海外流出につながり近代化が困難になる、という悪循環に陥っています。

2. 国際貢献から持続可能な食料システムへ

アフリカでは、気候変動の影響が非常に深刻です。本来あるはずの雨季と乾季の区別が曖昧になり、いつ雨が降るか分からないような状況で農業がおこなわれています。ダムや水路といったインフラがないため、気候変動の影響をまともに受けています。

こうした状況に対し、日本は技術指導（灌漑施設の建設など）を通じて国際貢献を続けています。この国際貢献は「日本が輸入大国として国際社会の信頼を得るために」だけでなく、アフリカのような人口を抱える地域の生産力が向上しなければ日本が世界的な食料の買い負けに直面するという、日本の食料安全保障のためにも不可欠です。しかし、単に対症療法的な援助だけでは、現在の気候変動の状況に対応しきれません。

そこで重要なのが「環境と調和した農業・食料システム」の実現です。エチオピアでの活動では、食卓のゴミをニワトリに食べさせ、ニワトリの糞で池の魚を育て、その水を畑に使うという、地域内での循環システム構築に取り組みました。また「栄養改善プロジェクト」として、家の裏庭で換金作物を育てて販売することで、女性の地位向上を図るという側面も併せておこないました。

3. 日本の農政の大きな転換

現在、このような「農場から食卓まで」環境に配慮する取り組みが国際的な潮流ですが、日本はこの点で遅っていました。国際的な状況を踏まえ、昨年「食料・農業・農村基本法」が改正されました。今回の改正では「食料安全保障」の明確化、人口減少・高齢化への対応とともに、「環境に配慮した食料システム」の構築が新たな大きなゴールとして位置づけられました。改正法のもと、このような施策を進めます。

- **食料供給困難事態対策法:** 今年施行されたこの法律は、食料供給が困難になる状況を3段階に分け、政府対策本部設置や消費の抑制といった必要な対策を講じる仕組みですが、最終的には消費者の理解と協力が不可欠です。
- **取引価格の決定の仕組み:** 生産者と購入する側（実需者）が共通のデータに基づき議論し、互いの努力で価格を決める仕組みを導入し適正な価格形成を目指しています。
- **スマート農業の導入:** ドローンを使った必要な箇所だけに肥料をまく可変施肥（環境負荷・コスト低減）や、中山間地域でのロボット草刈り機の導入、一度収穫した稲を再び成長させる再生栽培といった技術革新を急いでいます。
- **インフラ整備:** 小型で不整形だった農地を集約・区画整理し、大型機械が効率的に作業できる環境整備も進められています。

浦杉さんは「農林水産省のビジョンは『食』と『環境』をキーワードに、『未来の子どもたちのために』取り組むことです。これまでの農政は生産者側に向きがちでしたが、今後は消費者との対話を深め、『食』と『環境』をどうしていくのかを生産者と消費者とが一緒に考えていく必要があります。」と結ばれました。

また報告後、2つ目のテーマとして2024年3月からスタートした「環境負荷低減の見えるラベル」の取り組みと、食中毒に関する情報提供がありました。

意見交換では、参加者から米の価格や生産、有機農業などに関する意見が出されました。

農政局からは「米の価格高騰の主な要因は、需要予測の誤差、他の食料品価格が高騰する中で比較的安価だった米に需要が集中したこと、コロナ禍後インバウンド需要の伸び、また夏頃の不足感から消費者が買いに走ったことなど複合的なものではないか」との説明がありました。また、米の生産調整（減反）として国が個々の農家に作付面積の割当はしていないこと、畜産飼料用米などへの補助金は価格変動の激しい主食用米のリスクを避けるための分散投資の一つとして農家の経営判断を支援する仕組み、とのことでした。また「有機農業や食に

関する問題は、世代を超えた教育を通じて『循環型社会の形成』という理念を共有していくことが不可欠」、「『生産者』と『消費者』を切り分けるのではなく、『生産者』も『消費者』であるという視点に立ち、縦割りを越えた連携と対話が必要」との話もあり、率直な意見交換は大変有意義なものとなりました。

以上



千葉県生活協同組合連合会会員一覧

生活協同組合コープみらい

千葉県本部所在地 千葉市中央区新田町 36-15

HP アドレス <https://mirai.coopnet.or.jp/>

生活協同組合パルシステム千葉

所在地：船橋市本町 2-1-1 船橋スクエア 21 4F

HP アドレス <https://www.palsystem-chiba.coop/>

生活クラブ生活協同組合

所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12

HP アドレス <https://chiba.seikatsuclub.coop/>

なのはな生活協同組合

所在地：千葉市稻毛区長沼原町 678-2

HP アドレス <https://nanohana-coop.net/>

千葉県庁生活協同組合

所在地：千葉市中央区市場町 1-1

HP アドレス <http://www.chibakenseikyo.or.jp/>

千葉大学生活協同組合

所在地：千葉市稻毛区弥生町 1-33

HP アドレス <http://www.univcoop.jp/chiba-u/>

東邦大学消費生活協同組合

所在地：船橋市三山 2-2-1

HP アドレス <https://www.univcoop.jp/toho/>

千葉商科大学生活協同組合

所在地：市川市国府台 1-3-1

HP アドレス <http://www.univcoop.jp/cuc/>

千葉県学校生活協同組合

所在地：千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館新館 6F

HP アドレス <https://www.jcgsk.com/>

生活協同組合ちば住宅コープ

所在地：千葉市美浜区真砂 5-21-12

HP アドレス <http://chiba-koureikyou.sakura.ne.jp/>

千葉県高齢者生活協同組合

所在地：千葉市中央区弁天 1-17-1

HP アドレス <http://www.zenrosai.coop/>

千葉県勤労者共済生活協同組合

所在地：東京都世田谷区船橋 5-28-6 吉崎ビル 4 F

HP アドレス <http://www.tohto-coop.or.jp/>

〈準会員〉 東都生活協同組合

所在地：茨城県守谷市本町 281

HP アドレス <https://www.coop-joso.jp/>



**SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**



千葉県生協連 HP はこちら



千葉県生活協同組合連合会

千葉市中央区中央 4-13-10 (千葉県教育会館 5F)
tel. 043-224-7753 fax. 043-225-3459
<http://chiba-kenren.jp/>



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

千葉県生活協同組合連合会は 2025 国際協同組合年に賛同しています